

2020年7月7日

会員各位の皆様へ

特定非営利活動法人  
横浜市精神障害者地域生活支援連合会  
地活要綱問題検討チーム

### 地域活動支援センター精神作業所型に関する緊急アンケート調査の中間報告と 今後の方針について(案)

会員各位の皆様におかれましては、益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。また、日頃、当会の活動につきまして、ご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、6月にご回答いただきました、表記アンケート調査の件について、現時点でまとめた内容を送らせて頂きます。この内容については、先日の理事会にてご報告させて頂き、今後横浜市と地域活動支援センター精神作業所型の運営要綱及び運営細則改定について協議を行う上で、会員の意向を示したものとして、下記の方針に基づき活用させて頂きます。

今回の調査に関しましては、大変お忙しい中、また、感染予防対策で日々奮闘される中、多くの事業所様にご回答頂きましたこと、感謝申し上げます。皆様のご意見を整理し、同じ主旨の内容をまとめた形にしておりますが、ご回答頂いた主旨と違う点や反映されていない点等がございましたら、ご遠慮なくご意見を頂ければと存じます。

また、7月22日に要綱改正説明会が開催されますが、各団体・事業所のご意見とともに、本アンケートの結果を参考に、意見交換に臨んで頂きますよう、お願い申し上げます。

#### ○アンケート結果を踏まえた、今後の横浜市との協議方針について

これまでコロナの関係で日中活動部会を開くことも困難な状況で、常任理事会、地活要綱改正問題検討チームを中心に地活に関するアンケート調査等を実施し、常任理事会、理事会の議論を踏まえ、対応してきました。

緊急事態宣言が解除されて以降、神奈川県、横浜市からの指導で、一定の条件をクリアすれば、部会開催も可能になったので、アンケートだけではなく、日中活動部会の開催等通じて、会員同士の意見交換の場を設け、その声を日中活動部会及び地活要綱改正問題検討チームが受け止め、地活要綱改正問題検討チームが横浜市との話し合いを進めていきます。

- ①「滞在時間」、「原則、工賃を伴う活動」、「就労者の補助対象者の原則除外」を要綱、細則に盛り込むことは、横浜市における精神障害者への包括的な支援や、地域活動支

援センターが果たしてきている機能に多大な支障を生じさせ、現在の利用者及び今後想定される利用者へ不利益を及ぼす可能性が高いため、これらを要綱、運営細則に掲載することに反対の意向を表明し、会員の皆様にも納得いただける着地点を検討していきます。

②障害の特性を踏まえ、精神障害者の社会参加を困難にしている現状を深く理解し、地活利用者が必要な支援を地域活動支援センターが今後も果たしていくために、その実践を検証し、効果的かつ包括的な支援を関係機関とともに提供すべく、障害者プランに地域包括ケアシステムの一翼を担う資源として、地域活動支援センター機能を明確に位置付けていくよう、引き続き横浜市と協議していきます。

③地域活動支援センターが、地域の精神障害者支援に、効果的なサービス提供を実践していることを明確にするため、より詳細な調査研究を市精連において行い、それをもとに、日中活動部会及び地活要綱改正問題検討チームを中心に会員全体で議論を深め、横浜市当局に地域活動支援センターの有効活用を進めるよう努めるとともに、地域包括ケアシステムに対する施策提言ができるように活動を進めていきます。